

第19回科学技術部会	資 料
平成16年4月14日	2

国立国際医療センター研究所の機関評価について

- 2-1. 外部評価委員会の評価と対処方針（ポイント）・・・・・・・・ 1頁
- 2-2. 外部評価委員会の評価と対処方針（概要）・・・・・・・・ 3頁
- 2-3. 外部評価委員会報告（平成11～13年度）・・・・・・・・ 6頁
- 2-4. 平成14年度機関評価（中間）に係わる対処方針・・ 21頁
- 2-5. 国立国際医療センターの概要・・・・・・・・ 26頁

国立国際医療センター研究所 外部評価委員会の評価と対処方針

1. 感染症、糖尿病、自己免疫疾患など、他のナショナルセンターで取り扱わない多因子疾患の病因・病態の解明と治療・予防法の開発による克服を、研究員を任期付きとし内部関連研究部を活性化しつつ、病院との協力体制をつくり、また企業を含む外部関連施設とも連携・協力して推進する。
2. 国際医療(医学的に正当で、且つ社会的に妥当な医療を公平・均等に配分する方法論とその実践)を、世界の要請に時期を失せず対応できる研究グループを編成し、WHOなど国際機関とも連携して実施する。

新興感染症の臨床研究——解明と克服を目指して

